

## 佐賀県告示第 81 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、  
次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和 8 年 3 月 27 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	住所又は事務所の所在地	指定年月日	対象となる歳入
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号	令和 8 年 3 月 10 日	佐賀県立吉野ヶ里歴史公園入園料及び駐車料